

# 種子法廃止で どうなる たねと 食と農

7月14日 **金**

10:30~12:30(開場10:15)

会場

地球環境パートナーシッププラザ  
セミナースペース

銀座線・千代田線・  
半蔵門線表参道駅  
徒歩5分

参加費

一般：1,000円  
会員\*：800円

\*たねと食とひと@フォーラム  
会員価格



この企画は地球環境基金の  
助成を受けて実施します

2017年第193回通常国会にて  
米、麦、大豆の種子の生産や普及を  
都道府県に義務付けてきた主要農作物  
種子法を廃止する法律が成立しました。

龍谷大学経済学部西川教授は「種子は  
生命の根源であり、公共のものである」と  
この法案の成立に警鐘を鳴らします。

種とはどういうものか。これまで種子法で何が  
守られていたのか。種をつなぐことの重要性とは？

「たね」について、あらためて学び、考えてみませんか。

講師

## 西川 芳昭

龍谷大学経済学部教授

西川芳昭（にしかわよしあき）  
龍谷大学経済学部教授  
1960年奈良県生まれ。1984年京都  
大学農学部卒業。1990年連合王国  
バーミンガム大学大学院公共政策  
研究科修了。2003年東京大学農学  
生命科学研究科にて博士（農学）  
取得。農林水産省経済局、久留米  
大学教授、名古屋大学教授などを  
経て13年より現職。科学研究費基  
盤研究プロジェクト「アジアにお  
ける小規模農業の種子調達メカニ  
ズムの持続性評価」研究代表。  
著書に『生物多様性を育む食と農』  
共著に『奪われる種子・守られる  
種子-食料・農業を支える  
生物多様性の未来』など。

【主催】たねと食とひと@フォーラム / 日本学術振興会科学研究費基盤研究（B）  
「インフォーマル種子供給制度の持続性評価－エチオピアの自家採種・地域市場の事例から」

【協力】NPO 法人日本国際ボランティアセンター / NPO 法人アフリカ日本協議会

【申込先】たねと食とひと@フォーラム事務局までお名前・人数・連絡先を記載のうえお申込みを

Email : info@nongmseed.jp Fax : 03-6869-7204